

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	町会・自治会助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉						
		担当者名	中田 孝	内線	2531						
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	町会・自治会助成費(01-05-01)										
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 平成	42 年度	根拠法令等	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱							
終期設定	有 無	年度									
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画						
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]									
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]									
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]									
目的	区の各種事業の周知及び実施について、町会・自治会の協力を得ることができる。また、町会・自治会が自主的に行う事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図ることができる。										
対象者等	町会・自治会										
内容	事務事業助成金		掲示板修繕助成金								
	基礎額（1町会・自治会あたり）		助成額 1基につき50,000円まで								
			助成対象掲示板								
			町会等の所有する掲示板の半数まで								
			助成期間 平成20～22年度								
	世帯数		金額								
	1,000世帯未満		25,000円								
	1,000世帯以上2,000世帯未満		30,000円								
	2,000世帯以上		35,000円								
	世帯割額単価 360円										
*毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む)											
実績		(助成金単位：円)									
地区	事務事業助成金			掲示板修繕助成金							
	20年度		21年度		20年度		21年度				
	町会数	世帯数	助成金	町会数	世帯数	助成金	修繕数	助成金	修繕数	助成金	
南千住	15	18,278	7,005,600	15	18,735	7,170,200	16	800,000	26	1,300,000	
荒川	30	17,869	7,214,200	30	18,096	7,295,900	21	1,050,000	27	1,350,000	
町屋	17	11,335	4,516,400	17	11,310	4,507,100	13	650,000	24	1,200,000	
尾久	41	30,207	11,966,200	42	30,995	12,279,800	32	1,600,000	45	2,250,000	
日暮里	15	21,856	8,313,800	15	22,750	8,640,600	18	900,000	25	1,250,000	
計	118	99,545	39,016,200	119	101,886	39,893,600	100	5,000,000	147	7,350,000	
経過	平成 6年4月 事務事業助成金の世帯割額の単価を変更（330円 360円） 平成 9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定（従来は一律25,000円） 平成20年4月 掲示板修繕助成開始（平成22年度終了予定） 助成金の交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱										
必要性	区事業の周知、実施について、町会・自治会の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会・自治会は中心的・不可欠の存在である。										
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)										

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	36,097	36,833	37,913	38,356	44,100	47,606	50,778
	決算額（22年度は見込み）	36,097	36,796	37,300	38,142	44,016	47,244	50,595
	人件費		30,080	27,243	22,010	18,270	17,674	
	【事務分担量】（%）		349	319	315	294	294	
	合計（+）	36,097	66,876	64,543	60,152	62,286	64,918	50,595
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	36,097	66,876	64,543	60,152	62,286	64,918	50,595	
実績推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	事務事業助成金交付件数	117	117	117	118	118	119	119
	掲示板修繕助成件数					100	147	200
								(見込)

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	事務事業助成金	39,016	事務事業助成金	39,894	事務事業助成金
補助金	掲示板修繕助成金	5,000	掲示板修繕助成金	7,350	掲示板修繕助成金	10,000	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
	町会加入率	61.4%	62.7%	59.2%	60.0%	65.0%	加入世帯数 / 区内世帯数 (年度当初)

（問題点・課題）	<p>行政サービスを実施していく上で、町会を受け皿として情報提供や協力依頼などを行うことも多く、町会未加入者への情報提供等をどうカバーするかが課題である。</p> <p>地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会・自治会が担う役割は重要である。しかし、町会が中心となり地域全体で取り組む必要がある、防犯・防災活動や環境問題等の諸活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状がある。</p>
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域の安全対策や環境美化運動など諸活動の実施や、行政と住民のパイプ役など、町会・自治会は地域で生活していく上で重要な役割をなしている。町会活動を積極的にPRし、加入の促進に努める。	より多くの地域住民に対し、行政サービスの向上が図れる。
地域コミュニティの核としての町会・自治会に対し、行政としてできるバックアップをする。	町会・自治会の財政力・組織力が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	コミュニティ活動の中核として、町会・自治会から行政活動全般について協力を得ており、優先度は極めて高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	町会・自治会活動支援助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉		
		担当者名	中田 孝	内線	2531		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	町会・自治会活動支援助成費(01-06-01)						
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する			
終期設定	有 無	年度	法令等	活動助成要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]					
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]					
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]					
目的	町会・自治会が実施する地域の活性化を図る事業の経費を助成することにより、地域の活性化、町会への加入促進を図る。また、地区連合町会が実施する宿泊研修を助成するとともに、各町会・自治会に平成22年度からAED(自動体外式除細動器)を3ヵ年計画で配置する。						
対象者等	町会・自治会						
内容	<p><町会・自治会イベント助成> 助成額 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2(限度額10万円、特例20万円) 年度内2事業までを対象とする(年度内限度額20万円、特例30万円) 助成対象事業 町会・自治会が主催する事業 広く地域住民が参加できる事業 地域の活性化、町会への加入促進が期待できる事業</p> <p><地区連合町会研修助成> 宿泊費助成 1町会3人まで(リバーパーク汐入町会は9人まで)宿泊費の半額を助成 バス代助成 バス代を全額助成</p> <p><AED(自動体外式除細動器)設置> 各町会・自治会に平成22年度からAED(自動体外式除細動器)を3ヵ年計画で設置する</p>						
経過	平成20年度 町会・自治会イベント助成開始 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の2分の1助成、 年度内限度額10万円、年度内2事業を対象 平成22年度 町会・自治会イベント助成充実 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2助成、 年度内限度額20万円(特例30万円)、年度内2事業を対象 地区連合町会宿泊研修助成開始(宿泊費半額助成、バス代全額助成) AED(自動体外式除細動器)を各町会・自治会に配置開始(3ヵ年計画)						
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会・自治会の振興を図る必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

		(単位：千円)							
予算・決算額等の推移	予算額	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	予算額					10,000	11,900	36,774	
	決算額(22年度は見込み)					8,381	10,038	35,000	
	人件費					2,614	2,517		
	【事務分担当】(%)					33	33		
	合計(+)		0	0	0	0	10,995	12,555	35,000
	国(特定財源)								
	都(特定財源)								
その他(特定財源)									
一般財源		0	0	0	0	10,995	12,555	35,000	
実績の推移	事項名		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	町会・自治会	助成団体数					92	105	110
	イベント助成	金額(千円)					8,381	10,038	24,900
	地区連合	宿泊費助成額(千円)							1,200
	町会研修	バス代助成額(千円)							2,700
		(見込)							

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用					町会回覧板購入	4,025
	一般需用					A E D（自動体外式除細動器）等購入	3,889
	補助金	イベント助成額	8,381	イベント助成額	10,038	イベント助成額	24,900
	補助金					研修宿泊費助成額	1,207
	補助金					研修バス代助成額	2,753

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
	イベント助成団体数	-	92	105	119	119	
	イベント助成額(千円)	-	8,381	10,038	24,900		
	地区連合町会研修宿泊費助成額(千円)	-			1,200		
	地区連合町会研修バス代助成額(千円)	-			2,700		

（問題点・課題分析）	補助金を活用したイベント内容のレベルアップ。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を目的としており、優先度は高い。

況議（要質問旨）	21年三定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉																																																
		担当者名	中田 孝	内線	2531																																																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	町会・自治会会館建設助成費(01-07-01)																																																				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																																	
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱																																																	
終期設定	有 無	年度	法令等																																																		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																																																
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																																																			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																																																			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]																																																			
目的	区内に町会事務所を新築・購入及び増改築・設備設置をする場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。 設置する町会・自治会会館に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。																																																				
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）																																																				
内容	<p>対象となる経費</p> <p>町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費 費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費 費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む） 防災用テレビの設置(22・23年度のみ)</p> <p>対象外の経費</p> <p>会館用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費 会館用地の外構工事費 備品及び什器類の購入費 助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。</p>																																																				
経過	<p>助成金額の推移</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>昭和56年度</td> <td>助成率10%</td> <td>限度額100万円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>昭和63年度</td> <td>助成率15%</td> <td>限度額300万円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>平成5年度</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額300万円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>建設・購入等</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額</td> <td>300万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷暖房設備</td> <td>助成率30%</td> <td>限度額</td> <td>30万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉関連設備</td> <td>助成率80%</td> <td>限度額</td> <td>160万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>葬祭機能有り</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額</td> <td>500万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>防災用テレビ</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額</td> <td>20万円（22・23年度のみ助成）</td> <td></td> </tr> </table>					昭和56年度	助成率10%	限度額100万円				昭和63年度	助成率15%	限度額300万円				平成5年度	助成率50%	限度額300万円				平成10年度	建設・購入等	助成率50%	限度額	300万円			冷暖房設備	助成率30%	限度額	30万円			福祉関連設備	助成率80%	限度額	160万円		平成11年度	葬祭機能有り	助成率50%	限度額	500万円		平成22年度	防災用テレビ	助成率50%	限度額	20万円（22・23年度のみ助成）	
昭和56年度	助成率10%	限度額100万円																																																			
昭和63年度	助成率15%	限度額300万円																																																			
平成5年度	助成率50%	限度額300万円																																																			
平成10年度	建設・購入等	助成率50%	限度額	300万円																																																	
	冷暖房設備	助成率30%	限度額	30万円																																																	
	福祉関連設備	助成率80%	限度額	160万円																																																	
平成11年度	葬祭機能有り	助成率50%	限度額	500万円																																																	
平成22年度	防災用テレビ	助成率50%	限度額	20万円（22・23年度のみ助成）																																																	
必要性	町会会館建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設が促進され、コミュニティ形成と活性化につながることから、必要性は非常に高い。																																																				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）																																																				

		（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算・決算額等の推移	予算額	8,000	7,528	11,000	11,040	16,069	14,936	12,760	
	決算額（22年度は見込み）	1,198	7,464	11,000	10,300	7,592	13,456	12,000	
	人件費		862	854	854	1,126	1,083		
	【事務分担量】（%）		10	10	10	14	14		
	合計（+）	1,198	8,326	11,854	11,154	8,718	14,539	12,000	
	国（特定財源）								
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源	1,198	8,326	11,854	11,154	8,718	14,539	12,000		
実績の推移	事項名		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	町会会館建設等助成	件数	2	4	3	8	7	5	8
		金額(千円)	1,198	7,464	11,000	10,300	7,592	13,456	10,360
	防災用テレビ設置助成	件数							30
		金額(千円)							2,400
		（見込）							

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	荒川一丁目西文化会・修繕	535	尾久橋町会・購入	5,000	会館建設助成
補助金	東日暮里一丁目正庭町会・修繕	1,047	東尾久五丁目仲町会・修繕	1,507	防災用テレビ助成	2,400	
補助金	町屋二丁目仲町会・修繕	2,716	東日暮里三丁目三河島町会・冷暖房	300			
補助金	町屋睦町会・修繕	1,314	東日暮里六丁目日本町会・修繕	3,398			
補助金	東尾久四丁目西町会・修繕	636	東日暮里五丁目町会・改築	3,251			
補助金	東日暮里六丁目日本町会・冷暖房	300					
補助金	日暮里共生町会・修繕	1,044					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度 （見込）	目標値 （25年度）	
標	要望に対する区の対応	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	町会要望に対し、確実に対応できるように実施していく。

（問題点・課題分析）	<p>地域振興の中心となる町会会館は、広い範囲での利用があり、住民にとって重要な施設である。しかし、その建設には高額な費用がかかり、一町会の負担は非常に大きいのが現状である。建設費に対する助成は、限度額が昭和63年度から300万円であり、高騰した諸経費を考えると、全体の経費に対する助成率は減少している。また、葬祭場の不足から、町会会館の利用を望む声が多くなっているが、現状では葬祭場としての利用ができる会館の数は少なく、地域のばらつきもあり、対策が必要と考えられる。助成にあたっては、予算要求前に全町会に次年度の計画について意向調査を実施しているが、修繕については突発的に発生するため、把握ができないことが多い。</p>
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	コミュニティの中核である町会活動の拠点となる町会事務所の建設を促進する事業であり、優先度が高い。

議（要旨）	<p>議（要旨）</p>
-------	--------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	町会法人化助成費(01-08-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	地方自治法260条の2(地縁による団体)	
終期設定	有 無	年度	法令等	地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会等の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会自治会名義で不動産登記ができ、保有財産をめぐるトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的とする。 認可後の登記手続き等に要する経費の一部を助成する。				
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会等の団体の長				
内容	助成の対象となる不動産 直接町会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。 対象経費 認可申請に係る総会開催費 登録免許税相当額 登記に係る書類作成経費 その他区長が認めたもの 助成金額 45万円を限度に対象経費の50%				
経過	地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会及び自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することができるようになった。 区長は認可した町会に対して、申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）・告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を区が発行する。 町会の名義変更に必要な経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）				
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額	723	1,007	875	1,105	1,242	800	500
	決算額（22年度は見込み）	723	471	381	729	284	107	500
	人件費		862	854	854	787	757	
	【事務分担当】（%）		10	10	10	10	10	
	合計（+）	723	1,333	1,235	1,583	1,071	864	500
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	723	1,333	1,235	1,583	1,071	864	500
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績の推移	法人認可町会数	5	2	3	1	1	1	2
	法人認可町会累計数	45	47	50	51	52	53	55
	法人化助成件数	3	2	3	3	1	1	2
		（見込）						

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	東尾久五丁目仲町会	284	尾久橋町会	107	町会法人化助成	500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度 （見込）	目標値 （25年度）	
標	町会・自治会の法人化数	51	52	53	55	-	
	町会・自治会の法人化率	43.2%	44.1%	44.5%	46.2%	-	

（問題点・課題分析）	<p>会館を既に有している町会では、名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、対象町会の予測が困難である（毎年調査をおこない、町会の意向を確認しているが、現実として予測は難しい）経費についても、会館の建物及び土地の規模により評価額が違ってくるので、予測が困難である。</p>
他区の実況	（ 実施 3 区 未実施 19 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
財産（町会会館）を所有している町会・自治会へ法人格を取得するよう呼び掛ける	法人化することにより、町会としての財産管理が容易になる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	保有財産のトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的としており、優先度が高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	地域活動促進費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉																													
		担当者名	中田 孝	内線	2531																													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	地域活動促進費(01-10-01)																																	
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業																														
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠	地域振興事業補助金交付要綱																														
終期設定	有 無	年度	法令等																															
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																													
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																																
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																																
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]																																
目的	地域の各種団体で組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図り、もって区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																	
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																	
内容	<平成21年度実績>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月18日(日)</td> <td>3,000人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月 8日(日)</td> <td>1,120人</td> <td>峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月25日(日)</td> <td>820人</td> <td>第七峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 1日(日)</td> <td>9,000人</td> <td>区民運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(火・祝)</td> <td>8,000人</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月18日(日)	3,000人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月 8日(日)	1,120人	峡田小学校	町屋こどもまつり	町屋	10月25日(日)	820人	第七峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 1日(日)	9,000人	区民運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(火・祝)	8,000人
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月18日(日)	3,000人	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月 8日(日)	1,120人	峡田小学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月25日(日)	820人	第七峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 1日(日)	9,000人	区民運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(火・祝)	8,000人	日暮里南公園																														
内容	<平成22年度予定>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月17日(日)</td> <td>-</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月14日(日)</td> <td>-</td> <td>第四中学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月31日(日)</td> <td>-</td> <td>第九峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 7日(日)</td> <td>-</td> <td>区民運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(水・祝)</td> <td>-</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月17日(日)	-	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月14日(日)	-	第四中学校	町屋こどもまつり	町屋	10月31日(日)	-	第九峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 7日(日)	-	区民運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(水・祝)	-
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月17日(日)	-	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月14日(日)	-	第四中学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月31日(日)	-	第九峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 7日(日)	-	区民運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(水・祝)	-	日暮里南公園																														
経過	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。																																	
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、多方面の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。 地域が一体となって、子どもを中心としたイベントを行い、いつも子どもに目を向ける健全な地域をつくる意義は大きい。																																	
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	
決算額(22年度は見込み)	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	
人件費		8,274	8,198	5,551	4,479	4,317		
【事務分担当】(%)		96	96	65	60	60		
合計(+)	1,140	9,414	9,338	6,691	5,619	5,457	1,140	
国(特定財源)			904	1,031	231	192	231	
都(特定財源)	510	570						
その他(特定財源)								
一般財源	630	8,844	8,434	5,660	5,388	5,265	909	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	参加人数(5地域合計)	23,900	24,395	24,219	24,721	22,537	21,940	22,000 (見込)

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	228
	補助金	荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	228
	補助金	町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	228
	補助金	尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	228
	補助金	日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	228

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
	参加者数	24,721	22,537	21,940	22,000	25,000	

（問題点・課題）	<p>幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容を一層充実・発展していく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 11 区 未実施 11 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域団体の参加を積極的に促進する	良好なコミュニティ形成が期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、優先度は高い。

況議（要旨）	<p> </p>
--------	----------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	庁舎管理費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	庁舎管理費(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	荒川区庁舎管理規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように庁舎の維持管理を行う。				
対象者等	区民事務所利用者、貸し室利用者				
内容	<p>対象施設 区民事務所 南千住区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所 旧区民事務所 南千住区民事務所東部ひろば館、南千住区民事務所西部ひろば館、 峡田ひろば館、東尾久ひろば館</p> <p>事業内容 光熱水費の支払 消耗品(蛍光灯、清掃用具等)購入 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払</p>				
経過	<p>平成元年度 新たに地域振興部を設置し5つの「地域振興課」を置き、管理係(ひろば館を含む)・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。(設置数は従来同様7)</p> <p>平成16年度 5つの地域振興課を統合し、各地域振興課の管理係を振興係等に名称変更し、一般事務1名を削減した。新たに地域の枠を外した「管理係」を設置し、全体の管理運営を行う。</p> <p>平成17年度 各振興係を廃止し、一般事務各1名を削減。コミュニティ推進員は区民事務所所属となる。</p> <p>平成20年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用(または再任用)及び非常勤各1名を配置。</p> <p>平成21年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用または再任用または非常勤1名を配置。南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合(平成22年3月29日)</p>				
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行をおこない、幅広い行政サービスの最先端窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸し室事業も、高い利用率である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	16,675	16,455	11,533	14,071	15,617	15,535	21,435	
決算額(22年度は見込み)	16,262	14,478	10,982	12,591	14,386	14,079	19,400	
人件費		3,448	3,416	2,562	2,541	3,258		
【事務分担量】(%)		40	40	30	30	40		
合計(+)	16,262	17,926	14,398	15,153	16,927	17,337	19,400	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)			49	118	149			
一般財源	16,262	17,926	14,349	15,035	16,778	17,337	19,400	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	4
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	2	2	2	2	4

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	6,360	電気・ガス・水道料金	5,898	電気・ガス・水道料金	7,889
	一般需用	消耗品費	284	消耗品費	196	消耗品費	280
	役務費	受水槽清掃等	271	受水槽清掃等	284	受水槽清掃等	352
	委託料	清掃委託等	7,471	清掃委託等	7,701	清掃委託等	10,588
	負担金					南千住区民事務所管理費	2,326

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度（見込）	目標値（25年度）	
標							

（問題点・課題）	設備の老朽化等により、環境に配慮したエネルギーの有効活用ができていない。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
冷暖房能力が劣り消費エネルギーも大きい旧式な空調機等の設備を計画的に改善していく。	環境にやさしく、光熱水費の節約にもなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民事務所としての機能を維持するために、必要不可欠である。

況議（要旨）	会質問状	
--------	------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	運営費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	運営費(区民事務所)(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。				
対象者等	区民事務所利用者				
内容	住民基本台帳に関する事務 印鑑の登録及び証明に関する事務 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 区民税・国民健康保険料・介護保険料の収納 国民健康保険・国民年金の届出の受理 ひろば館使用料の収納				
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所 区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼動 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼動 平成10年 4月 区民事務所統合(7 5) 平成13年12月 施設予約システム(ひろば館)稼動 平成14年 5月 住民票等自動交付機取替	平成15年 8月 住民基本台帳カード交付開始 平成16年 7月 ひろば館貸室の有料化 平成18年 4月 宮地ひろば館廃止 (子ども家庭支援センターに) 平成21年 6月 南千住東部区民事務所に 住民票等自動交付機設置 平成22年 3月 南千住東部区民事務所と 南千住西部区民事務所を統合			
必要性					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	6,869	12,732	6,226	6,130	6,637	5,378	8,374	
決算額(22年度は見込み)	6,001	8,890	5,338	5,245	5,681	4,911	7,500	
人件費		346,190	342,179	334,644	305,957	258,303		
【事務分担当】(%)		4,060	4,050	3,990	4,050	3,805		
合計(+)	6,001	355,080	347,517	339,889	311,638	263,214	7,500	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	39,234	40,591	19,658	21,537	24,681	21,074	21,247	
一般財源	-33,233	314,489	327,859	318,352	286,957	242,140	-13,747	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	4
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	2	2	2	2	4

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	臨時職員賃金	564	臨時職員賃金	565	臨時職員賃金	565
	職員旅費	区民事務職員旅費	3	区民事務職員旅費	7	区民事務職員旅費	8
	一般需用	消耗品、物品修繕	1,179	消耗品、物品修繕	1,192	消耗品、物品修繕	4,254
	役務費	電話料金等	1,865	電話料金等	1,770	電話料金等	1,676
	委託料	F A X 保守委託料等	342	F A X 保守委託料等	329	F A X 保守委託料等	395
	使用料	複写機賃借料等	1,010	複写機賃借料等	1,028	複写機賃借料等	1,158
	備品購入	事業用備品	1,103	事業用備品	0	事業用備品	268
	償還金	ひろば館使用料還付	25	ひろば館使用料還付	20	ひろば館使用料還付	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度 (見込)	目標値 (25年度)	
標	住民票交付枚数 (自動交付機含む)	44,168	41,824	41,034	40,000	-	有料分のみ
	印鑑証明書交付枚数 (自動交付機含む)	46,541	45,989	43,210	42,000	-	有料分のみ(外国人除く)
	戸籍謄抄本(全部・個人事項 証明書)交付枚数	10,181	10,370	10,215	10,000	-	有料分のみ(改製原含む)

(問題点・課題)	
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
戸籍・住民記録課等の関係部署と調整をし、取扱い事務の拡充等の検討を行い、サービスの向上を図る。	窓口サービスの向上が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民事務所は幅広いサービスを行う最先端窓口として役割は重要である。

議会(要旨)状況	21年三定 新たに設置される(仮称)南千住区民事務所を含めて全区民事務所で区役所と同一業務実施の可否について (仮称)南千住区民事務所で乳幼児・子ども医療証の発行、都外の医療機関の子供の医療費請求等の受付について (仮称)南千住区民事務所で平日の時間延長、土日祝日の開所、区民相談、行政相談、消費生活相談などの各種相談を定期的実施することについて
----------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	営繕費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	営繕費(区民事務所)(01-03-01) 営繕費(区民事務所・計画工事)(01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように、電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設>				
	名	称	設置年月	延床面積	備 考
	南千住区民事務所		平成22年 3月	172㎡	アクレスティ南千住2階
	南千住区民事務所東部ひろば館		昭和45年 4月	281㎡	旧第一出張所、無人館
	南千住区民事務所西部ひろば館		昭和42年 4月	362㎡	旧第二出張所、無人館
	峡田ひろば館		昭和39年 5月	303㎡	旧第三出張所、無人館
	宮地ひろば館		昭和58年10月	563㎡	旧第四出張所
	町屋区民事務所		昭和41年 3月	330㎡	旧第五出張所
	東尾久ひろば館		昭和46年 3月	336㎡	旧第六出張所、無人館
	尾久区民事務所		昭和50年12月	445㎡	旧第七出張所
日暮里区民事務所		昭和55年 3月	436㎡	旧第八出張所	
宮地ひろば館は18年度に子育て支援部に移管後、子ども家庭支援センターとなる					
経過	区民事務所の適正配置により、峡田ひろば館と東尾久ひろば館が貸室専用の施設となる。平成22年3月29日に南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合。これに伴い、南千住区民事務所東部ひろば館と南千住区民事務所西部ひろば館が貸室専用の施設となる。				
必要性	施設の老朽化が進む中で、住民サービスの低下につながらないために、施設の修繕・計画工事を行う				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	2,381	8,563	2,387	5,334	4,067	5,254	12,010
	決算額(22年度は見込み)	2,332	6,495	2,158	5,271	3,907	4,561	11,000
	人件費	/	3,448	4,270	3,416	3,388	3,665	/
	【事務分担量】(%)	/	40	50	40	40	45	/
	合計(+)	2,332	9,943	6,428	8,687	7,295	8,226	11,000
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							9,000
一般財源	2,332	9,943	6,428	8,687	7,295	8,226	2,000	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	4
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	2	2	2	2	4

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般需用	家屋等修繕	2,297	家屋等修繕	2,387	家屋等修繕	2,304
	工事請負	南千住西部区民事務所和室空調機改修	282	南千住東部区民事務所シャッター設置	819	南千住区民事務所東部ひろば館貸室整備等	4,456
	工事請負	町屋区民事務所給水管改修	339	南千住東部区民事務所自動交付機用電気設備工事	1,355	南千住区民事務所西部ひろば館貸室整備等	5,250
	工事請負	町屋区民事務所201洋室手摺設置	100				
	工事請負	尾久区民事務所301洋室手摺設置	99				
	工事請負	日暮里区民事務所非常階段塗装	289				
	工事請負	日暮里区民事務所302和室空調機改修	311				
	工事請負	日暮里区民事務所301洋室等手摺設置	189				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
標	家屋等修繕費（千円）	2,121	2,297	2,387	2,000	-	
	工事請負費（千円）	3,150	1,610	2,174	9,000	-	

（問題点・課題分析）	設備の老朽化等により、修繕・改修工事の需要が高まっている。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民事務所の安全性等を維持するために必要不可欠である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	管理運営費(3号事業館)	部課名 担当者名	区民生活部 地域振興課 中田 孝	課長名 内線	秦野 泰嘉 2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	管理運営費(3号事業館)(01-01-01) 管理運営費(3号事業館)(委託分)(01-01-02)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 元 年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。また、ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等を行う。				
対象者等	満60歳以上の者				
内容	<p>対象施設 13館(直営9館・委託4館) *下線は委託ひろば館</p> <p>南千住地域 石浜ひろば館、瑞光ひろば館、地蔵堀ひろば館</p> <p>荒川地域 三河島ひろば館、荒川六丁目ひろば館</p> <p>町屋地域 町屋二丁目ひろば館</p> <p>尾久地域 宮の前ひろば館、小台橋ひろば館、西尾久みどりひろば館、東尾久三丁目ひろば館、東尾久小沼ひろば館</p> <p>日暮里地域 東日暮里二丁目ひろば館、諏訪台ひろば館</p> <p>事業内容 消耗品購入・備品修繕 電話料金・CATV視聴料・NHK放送受信料の支払 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払</p>				
経過	平成元年4月 「ひろば館構想」実施 平成16年7月 ひろば館貸室の有料化 平成16年9月 上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 平成19年4月 西日暮里ひろば館が子育て支援部に移管される(平成20年3月閉館) 平成22年3月 南千住五丁目ひろば館が閉館				
必要性	高齢者を対象とした各種事業を行うひろば館の維持管理費				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (単位:円)				
	名 称	委 託 先	委託開始年度	21年度決算	22年度契約
	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	6,004,343	6,014,992
	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度	5,856,176	5,995,132
	東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度	5,999,977	6,008,642
	諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度	5,992,051	6,009,802
計			23,852,547	24,028,568	

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	43,151	36,853	32,685	35,518	33,330	33,135	35,070
	決算額(22年度は見込み)	37,789	32,058	29,756	32,441	32,281	32,573	34,000
	人件費		24,792	25,019	16,649	16,369	15,682	
	【事務分担当】(%)		360	365	345	389	364	
	合計(+)	37,789	56,850	54,775	49,090	48,650	48,255	34,000
	国(特定財源)						13	15
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)			1,653	1,065	1,072	1,202	1,089
一般財源	37,789	56,850	53,122	48,025	47,578	47,040	32,896	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品、物品修繕	761	消耗品、物品修繕	1,120	消耗品、物品修繕	2,148
	役務費	電話料金等	1,534	電話料金等	1,533	電話料金等	1,654
	委託料	清掃委託等	5,512	清掃委託等	5,565	清掃委託等	6,736
	委託料	管理運営委託（4館）	23,815	管理運営委託（4館）	23,852	管理運営委託（4館）	24,029
	備品購入	事業用備品	657	事業用備品	500	事業用備品	500
	負担金	清掃分担金	3	清掃分担金	3	清掃分担金	3

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
	施設の稼働率	55.1%	54.4%	53.9%	54.0%	60.0%	貸室も含めた部屋の稼働率（14館平均）

（問題点・課題）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的な設備の改善を行う。	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業費を実施していく上で、施設の管理運営が必要である。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	管理運営費(4号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	管理運営費(4号事業館)(01-01-03)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行っている日暮里ひろば館・東日暮里三丁目ひろば館を維持管理するため、館の清掃委託・各種保守委託等を行う。				
対象者等	ひろば館貸室利用者				
内容	<p>対象施設 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡</p> <p>事業内容 非常勤職員(ひろば館嘱託員)報酬・社会保険料の支出 一般賃金(夜間窓口補助及び昼間窓口事務補助に従事する臨時職員)の支出 光熱水費の支出 管理用消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 通信運搬費(電話料、NHK受信料、CATV視聴料)支払 手数料(ゴミ処理券、ピアノ調律、カーテン等洗濯、受水槽等清掃、水質検査、樹木剪定)支払 各種委託(ひろば館管理運営委託・清掃委託・消防設備等保守委託) コピー機賃借料の支出</p>				
経過	昭和39年1月13日 日暮里青年館設置(その後、日暮里社会教育館 日暮里ひろば館と名称変更) 昭和47年4月28日 尾久青年館設置(その後、尾久社会教育館 尾久ひろば館と名称変更) 平成元年4月 1日 「ひろば館」構想実施 平成19年4月 1日 尾久ひろば館が子育て支援部に移管される				
必要性	貸室専門のひろば館であり、日中の利用もできるため、自主グループの中で認知度は高く、利用率も高い。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	*21年度委託料は精算後の金額				
	名 称	委 託 先	委託開始年月	21年度委託料	22年度委託料
東日暮里三丁目ひろば館	社会福祉法人 東京都福祉事業協会	平成18年4月	9,852,610円	10,142,176円	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	28,795	27,719	28,437	25,011	24,698	24,541	29,843	
決算額(22年度は見込み)	27,270	26,892	26,623	24,268	24,355	24,167	29,000	
人件費		6,399	6,810	3,719	424	407		
【事務分担量】(%)		190	195	115	5	5		
合計(+)	27,270	33,291	33,433	27,987	24,779	24,574	29,000	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)			2,567	3,244	3,409	3,168	3,872	
一般財源	27,270	33,291	30,866	24,743	21,370	21,406	25,128	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ひろば館嘱託員報酬	6,902	ひろば館嘱託員報酬	6,902	ひろば館嘱託員報酬	11,422
	共済費	社会保険料	830	社会保険料	872	社会保険料	1,426
	一般賃金	窓口事務補助	2,489	窓口事務補助	2,507	窓口事務補助	2,523
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	1,957	電気・ガス・水道料金	1,809	電気・ガス・水道料金	2,056
	一般需用	消耗品、物品修繕	405	消耗品	435	消耗品、物品修繕	302
	役務費	電話料金等	362	樹木剪定等	462	樹木剪定等	395
	委託料	指定管理料、清掃等	11,313	指定管理料、清掃等	11,084	指定管理料、清掃等	11,606
	使用料	コピー機使用料	95	コピー機使用料	96	コピー機使用料	113

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
	日暮里ひろば館貸室利用率	55.1%	57.2%	58.6%	60.0%	65.0%	
	東日暮里三丁目ひろば館貸室利用率	44.2%	45.5%	47.6%	50.0%	55.0%	19年度は101洋室を利用率から除外（年度途中から利用開始のため）

（問題点・課題分析）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
付帯設備の充実に努め、利便性の向上を図る。	利用率の増加につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	ひろば館の管理運営のため、維持管理が必要である。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	高齢者レクリエーション事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉												
		担当者名	中田 孝	内線	2531												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	高齢者レクリエーション事業費(01-02-01)																
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業													
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠法令等	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則													
終期設定	有 無	年度															
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画												
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]															
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]															
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]															
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。																
対象者等	満60歳以上の者																
内容	<p>文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソーシャルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう援助する。 各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域で実施 健康器具（高圧電界保健装置等）設置 入浴サービス及び生活・健康相談については平成14年度に廃止</p>																
経過	<p>昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（西尾久みどりひろば館の昭和53年開所を最後にして、現在は直営9館、委託4館、計13館）。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、いわゆるタテ割り行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、地域公共施設の管理運営 住民活動や区政参加の促進 行政窓口事務のサービス提供、など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度から5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。</p>																
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを作り出す。																
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成9年9月に策定された「区民ひろば館運営改善に関する推進計画」により、ひろば館事業への住民参加の促進及び地域コミュニティの活性化を目的として、下記の民間委託モデル事業を実施。 （ひろば館周辺の町会等の団体で構成する運営委員会に委託）																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名 称</th> <th style="width: 30%;">委 託 先</th> <th style="width: 15%;">委託開始年度</th> <th style="width: 35%;">委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三河島ひろば館</td> <td>三河島ひろば館運営委員会</td> <td>平成12年度</td> <td rowspan="4">管理運営費 (3号事業館) に計上</td> </tr> <tr> <td>町屋二丁目ひろば館</td> <td>町屋二丁目ひろば館運営委員会</td> <td>平成10年度</td> </tr> <tr> <td>東尾久三丁目ひろば館</td> <td>東尾久三丁目ひろば館運営委員会</td> <td>平成13年度</td> </tr> <tr> <td>諏訪台ひろば館</td> <td>諏訪台ひろば館運営委員会</td> <td>平成10年度</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	委 託 先	委託開始年度	委託料	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	管理運営費 (3号事業館) に計上	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度	東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度	諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会
名 称	委 託 先	委託開始年度	委託料														
三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	管理運営費 (3号事業館) に計上														
町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度															
東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度															
諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度															

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		76,443	65,385	61,311	59,948	60,504	63,679	60,656
決算額（22年度は見込み）		73,824	64,398	59,670	59,136	59,090	62,043	59,000
人件費			60,110	53,565	30,734	27,782	26,030	
【事務分担当】（%）			900	830	710	780	715	
合計（+）		73,824	124,508	113,235	89,870	86,872	88,073	59,000
国（特定財源）				155		55		40
都（特定財源）		31,578	29,427	25,261	24,142	24,405		23,934
その他（特定財源）				507	721	611		610
一般財源		42,246	95,081	87,312	65,007	61,801	88,073	34,416
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	入館者数(事業参加者を含む)	136,958	117,125	110,341	105,503	103,025	97,265	92,000 (見込)

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ひろば館推進員報酬	40,915	ひろば館推進員報酬	43,570	ひろば館推進員報酬	41,962
	共済費	同上社会保険料	4,933	同上社会保険料	5,366	同上社会保険料	5,267
	一般賃金	臨時職員賃金	1,565	臨時職員賃金	1,923	臨時職員賃金	2,080
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	10,580	電気・ガス・水道料金	10,141	電気・ガス・水道料金	10,230
	一般需用	消耗品費	1,098	消耗品費	1,043	消耗品費	1,117

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
	入館者数(事業参加者を含む)	105,503	103,025	97,265	92,000	100,000	

（問題点・課題）	利用者に固定化の傾向がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民が自由に参加できるよう周知を図る。	新しい利用者の参加を促進できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与している。

況議（要質問旨）	19年一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
----------	-----------------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	営繕費(3号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	営繕費(3号事業館)(01-03-01) 営繕費(3号事業館・計画工事)(01-03-98)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	区民がより効果的で快適に3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設>				
	名 称	竣工年月	延床面積	備 考	
	石浜ひろば館	昭和51年 7月	305m ²		
	瑞光ひろば館	昭和38年 5月	196m ²	木造モルタル塗り	
	地蔵堀ひろば館	昭和46年 3月	161m ²	木造モルタル塗り	
	三河島ひろば館	昭和46年 3月	273m ²	木造モルタル塗り	
	荒川六丁目ひろば館	昭和46年 3月	278m ²	木造モルタル塗り	
	町屋二丁目ひろば館	昭和44年11月	165m ²	木造モルタル塗り	
	宮の前ひろば館	昭和44年 3月	332m ²		
	小台橋ひろば館	昭和51年10月	299m ²		
	西尾久みどりひろば館	昭和48年 4月	276m ²	都営西尾久四丁目アパート敷地内	
	東尾久三丁目ひろば館	昭和52年11月	288m ²		
	東尾久小沼ひろば館	昭和51年 7月	304m ²		
東日暮里二丁目ひろば館	昭和47年 3月	287m ²			
諏訪台ひろば館	昭和50年 4月	302m ²			
経過					
必要性					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	8,149	5,235	11,361	11,670	8,879	4,421	3,094	
決算額(22年度は見込み)	8,050	4,506	10,567	6,976	8,826	4,293	2,700	
人件費		2,586	2,989	1,708	1,694	1,629		
【事務分担量】(%)		30	35	20	20	20		
合計(+)	8,050	7,092	13,556	8,684	10,520	5,922	2,700	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	8,050	7,092	13,556	8,684	10,520	5,922	2,700	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	家屋修繕経費(千円)	4,359	2,407	3,196	3,449	4,122	3,470	2,700 (見込)

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般需用	家屋等修繕	4,122	家屋等修繕	3,470	家屋等修繕	3,094
	工事請負	汐入ふれあい館 2階便所洗面器取替	286	小台橋ひろば館いこ い室等空調機取替	823		
	工事請負	石浜ひろば館 いこい室手摺設置	76				
	工事請負	地蔵堀ひろば館 鉄骨階段塗装	215				
	工事請負	三河島ひろば館 2階廊下手摺設置	83				
	工事請負	宮の前ひろば館 いこい室空調機取替	566				
	工事請負	宮の前ひろば館 非常階段手摺改修	100				
	工事請負	町屋二丁目ひろば館 1階洋便器改修	191				
	工事請負	町屋二丁目ひろば館 鉄骨階段改修	294				
	工事請負	東尾久小沼ひろば館 いこい室手摺設置	79				
	工事請負	東日暮里二丁目ひろ ば館ロビー等壁改修	2,814				

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度 (見込)	目標値 (25年度)	
	家屋修繕経費(千円)	3,449	4,122	3,470	2,700	-	

(問題点・課題 分析)	施設・設備の老朽化により、今後補修経費の増加が見込まれる。
他区の実 況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、維持が必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	営繕費(4号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	営繕費(4号事業館)(01-03-02) 営繕費(4号事業館・計画工事)(01-03-03)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	39 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民がより効率的で快適に4号事業(貸室事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設> 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡				
経過					
必要性	4号事業(貸室事業)を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 東日暮里三丁目ひろば館の家屋修繕は同館の指定管理者である社会福祉法人東京都福祉事業協会に平成20年度から委託している。修繕費用は管理運営費(4号事業館)に計上されている(残金は区に返還する)。なお、大規模工事は区が直接執行する。				

		(単位：千円)						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,838	1,595	1,406	2,959	1,273	1,548	1,141
	決算額(22年度は見込み)	1,449	1,202	1,190	2,606	1,066	1,034	1,000
	人件費		862	2,989	1,708	1,694	407	
	【事務分担量】(%)		10	35	20	20	5	
	合計(+)	1,449	2,064	4,179	4,314	2,760	1,441	1,000
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)			26					
一般財源	1,449	2,064	4,153	4,314	2,760	1,441	1,000	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	家屋修繕経費(千円)							(見込)
	日暮里ひろば館	592	602	389	511	174	306	600
	東日暮里三丁目ひろば館				95			

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般需用	日暮里ひろば館修繕	174	日暮里ひろば館修繕	306	日暮里ひろば館修繕	707
	工事請負	日暮里ひろば館 2・3階男子便所改修	892	東日暮里三丁目ひろば館 101洋室防音扉設置	728	東日暮里三丁目ひろば館 貸室整備工事	434

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
標	家屋修繕経費(千円) (日暮里ひろば館)	511	174	306	600	-	

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、今後修繕費用の増加が見込まれる。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	緊急修繕対策費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	緊急修繕対策費(01-03-04)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	ひろば館等を緊急に修繕する必要が生じた際、家屋等修繕費では金額的に対応できない場合等に実施する。				
対象者等					
内容	区民事務所ひろば館、3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館、4号事業(貸室事業)ひろば館、ふれあい館を緊急に修繕する。				
経過	平成16年度 区民課から予算の一部を移管				
必要性	施設の老朽化が進む中で、小破修繕では対応できない緊急な改修工事等が必要となっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 執行に当たっては、財政課に協議する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		予算額	4,654	29,304	6,065	6,065	4,065	4,065
	決算額（22年度は見込み）	3,877	28,999	6,065	5,333	4,061	4,031	4,000
	人件費		2,586	3,843	854	847	814	
	【事務分担量】（%）		30	45	10	10	10	
	合計（+）	3,877	31,585	9,908	6,187	4,908	4,845	4,000
	国（特定財源）							
	都（特定財源）			1,558				
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,877	31,585	8,350	6,187	4,908	4,845	4,000
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	工事請負	南千住西部区民事務所増圧ポンプ改修	189	南千住西部区民事務所給水管改修	292	緊急修繕費	4,410
	工事請負	町屋区民事務所201洋室空調機改修	299	町屋区民事務所自転車置場整備	248		
	工事請負	日暮里区民事務所交付機用空調機改修	298	町屋区民事務所給水管改修	1,272		
	工事請負	石浜ひろば館2階小便器取替	299	尾久区民事務所高圧負荷開閉器改修	272		
	工事請負	峡田ひろば館101洋室空調機設置	441	瑞光ひろば館建物外排水管改修	299		
	工事請負	西尾久みどりひろば館天窓雨漏改修	221	地藏堀ひろば館101洋室空調機改修	220		
	工事請負	汐入ふれあい館ストメイト対応汚物流し等設	1,050	西尾久ふれあい館1階シャッター設置	244		
	工事請負	荒川山吹ふれあい館多目的室窓改修	893	西尾久ふれあい館3階収納庫設置	277		
	工事請負	荒木田ふれあい館ブレイルーム等手摺設置	108	西尾久ふれあい館エレベーター遮煙扉改修	294		
	工事請負	東日暮里ふれあい館フェンス改修	264	その他工事3件	613		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
標	緊急修繕件数	10	10	12	10	-	

（問題点・課題）	施設・設備の老朽化が進む中、緊急対応しなければならない工事が増加している。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画工事で改善したり、日頃の施設の保守点検を充実し、緊急工事が少なくなるように努める。	サービスの低下を防止できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

（状況）	議会議事録
------	-------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	管理運営費(ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	管理運営費(ふれあい館)(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	児童育成事業と高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流でき、また、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。ふれあい館の事業だけでなく、施設の管理を含めて指定管理者制度を導入し運営する。				
対象者等	乳幼児から高齢者まで				
内容	施設の維持管理(光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守委託の契約締結及び支払) 児童育成事業の実施 高齢者レクリエーション事業の実施 中高生・成人向け、世代間交流事業等ふれあい館事業の実施				
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討（中間のまとめ）」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討（最終報告書）」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について（地域振興部） 平成14年10月 総務区民委員会報告（新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について） 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定				
必要性	ひろば館は、子どもたちのスポーツ・遊びの場又は高齢者の教養の向上・レクリエーションの場として、それぞれ児童事業又は高齢者事業を個々に実施している。しかし、ライフスタイルや社会的背景の変化などにより、様々な世代の区民が交流できる「ふれあい館」への整備が急務である。				
実施方法	(3全部委託)		(直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)		
	* 21年度委託料は精算後の金額				
	名 称	委 託 先	委託開始年月	21年度委託料	22年度委託料
	汐入ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成17年 4月	41,006,053円	41,014,418円
	南千住駅前ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成22年 4月	-	39,802,942円
	荒川山吹ふれあい館	荒川区高年者クラブ連合会	平成18年 2月	43,989,758円	44,011,798円
	荒木田ふれあい館	(株)大起エンゼルヘルプ	平成16年10月	44,352,758円	44,723,858円
	西尾久ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成16年10月	44,685,305円	44,756,378円
	東日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成17年 4月	43,571,968円	44,413,118円
	西日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成20年 4月	44,179,712円	44,378,746円
	計			261,785,554円	303,101,258円

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	予算額	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	41,311	179,066	218,054	227,855	270,759	279,732	345,158
	決算額(22年度は見込み)	37,562	172,814	214,378	225,811	269,500	271,280	335,000
	人件費		3,448	3,843	2,135	2,118	4,886	
	【事務分担当】(%)		40	45	25	25	60	
	合計(+)	37,562	176,262	218,221	227,946	271,618	276,166	335,000
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	1,800	1,800	2,490		275		
	その他(特定財源)		2,938	4,359	4,723	5,844	7,035	9,518
一般財源	35,762	171,524	211,372	223,223	265,499	269,131	325,482	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	ふれあい館の開設	2館	3館			1館		1館
		荒木田	東日暮里			西日暮里		南千住駅前
		西尾久	汐入					
		荒川山吹						

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報償費	審査委員謝礼等	121	審査委員謝礼等	312	審査委員謝礼等	880
	特別旅費					審査委員旅費	2
	光熱水費	汐入ふれあい館分	3,543	汐入ふれあい館分	3,316	南千住駅前ふれあい館等	18,047
	食糧費	審査委員会飲物	4	審査委員会飲物等	10	審査委員会飲物等	35
	一般需用					事業用消耗品	775
	役務費	樹木剪定等	126	樹木剪定等	135	樹木剪定等	251
	委託料	指定管理者委託料等	262,655	指定管理者委託料等	263,722	指定管理者委託料等	309,216
	使用料	土地賃借料	1,262	土地賃借料	1,262	土地賃借料等	3,363
	備品購入	絵画等	1,198	物品棚・血圧計	253	事業用備品	401
	負担金	耐震診断費用分担金	592	ふれあい館管理費等	2,270	ふれあい館管理費等	12,188

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
標	ふれあい館の数	5	6	6	7	13	
	全ふれあい館利用者数	284,564	339,436	343,724	406,000	767,000	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	開設に向けて用地の確保等に努める。	ふれあい館の整備が進み、住民サービスが向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の効果的運営を進めるために重要である。

議会質問状況（要旨）	<p>17年二定 指定管理者の保守や清掃などの再委託について</p> <p>17年四定 講演会や音楽会ができるような多目的室や企画・美術展ができるサロンスペースを設置するなど、南千住西口のふれあい館の集客力を高める工夫について</p> <p>19年一定 ふれあい館建設計画の遅延について （仮称）荒川三丁目ふれあい館における青少年の居場所づくりについて</p> <p>21年三定 地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や情報提供の場を備えた公共的空間である「まちの駅」の機能をふれあい館に取り入れることについて</p>
------------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	ふれあい館親子ふれあいひろば事業費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。				
対象者等	学齢期前の子どもと保護者				
内容	<p>学齢期前の子どもと保護者が、いつでも自由に来館し、親子同士が揃って自主的にふれあいと交流ができる場（小学生とは分離した単独利用できるスペース）を整備する。</p> <p>親子ふれあい事業の内容は次のとおり。</p> <p>幼児タイム後に親子ふれあいひろばを利用することで遊びとくつろぎの場とし、親子同士の交流を深める。</p> <p>ふれあい館の幼児タイムを利用していない親にも、積極的に周知して利用者増を図り、地域の仲間づくりを支援する。</p> <p>他の子育てサロンと共存しながら、それぞれの館の特色を出し、幼児期以降も利用できるようにつなげていく。</p> <p>地域の子育て情報の交換や身近な子育て相談も行い、安心して子育てができるようにする。</p>				
経過	<p>平成16年度 次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>平成17年度 南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施</p> <p>平成18年度 尾久ひろば館・西日暮里ひろば館(平成20年3月末閉館)・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施</p> <p>平成19年度 汐入ふれあい館で実施</p> <p>平成20年度 西日暮里ふれあい館で実施</p> <p>平成22年度 南千住駅前ふれあい館で実施</p>				
必要性	学齢期前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額			1,616	1,573	1,763	1,251	1,874
	決算額（22年度は見込み）			1,614	1,510	1,642	1,156	1,700
	人件費			1,281	427	424	407	
	【事務分担当】（％）			15	5	5	5	
	合計（+）	0	0	2,895	1,937	2,066	1,563	1,700
	国（特定財源）							
都（特定財源）			212					
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	2,683	1,937	2,066	1,563	1,700	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施館数			4	5	6	6	7

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用	消耗品費	1,088	消耗品費	380	消耗品費
備品購入	整理棚6台	554	書架2台	130	事業用備品	988	
備品購入			フロアマット2枚	143			
備品購入			ジョイントマット1組	70			
備品購入			カーペット1枚	45			
備品購入			ロール畳2枚	71			
備品購入			テーブル2台	90			
備品購入			パソコン2台	227			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
標	親子ふれあいひろば 1日平均利用組数						
	汐入ふれあい館	25.7組	37.9組	41.4組	45.0組	50.0組	平成19年4月から実施
	南千住駅前ふれあい館	-	-	-	12.0組	15.0組	平成22年4月から実施
	荒川山吹ふれあい館	19.2組	16.0組	11.0組	12.0組	15.0組	平成18年6月から実施
	荒木田ふれあい館	6.5組	5.9組	7.9組	9.0組	12.0組	平成18年6月から実施
	西尾久ふれあい館	6.2組	9.3組	12.9組	15.0組	20.0組	平成18年6月から実施
	東日暮里ふれあい館	14.4組	8.1組	7.7組	9.0組	12.0組	平成18年6月から実施
	西日暮里ふれあい館	-	11.1組	12.9組	14.0組	20.0組	平成20年4月から実施

（問題点・課題分析）	<p>育児相談の充実をはかる。 専用室の確保と土曜日などの実施時間の拡大が必要になっている。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
職員を育児相談関連研修会へ参加させる。	相談へのより効果的な対応が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

況議（要旨）	<p>17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業 (ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	ふれあい館子ども読書活動推進事業費(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	子ども達が地域の身近な場所で、自由に本に親しむことができるよう、地域の子ども達が集うふれあい館に、読書スペースや書架などの環境整備を図る。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定				
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		予算額				1,002	1,539	1,036
	決算額(22年度は見込み)				884	1,526	878	1,500
	人件費				427	424	407	
	【事務分担量】(%)				5	5	5	
	合計(+)	0	0	0	1,311	1,950	1,285	1,500
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	1,311	1,950	1,285	1,500
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施館数				5	6	6	7

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用	図書等	694	図書等	631	図書等
備品購入	間仕切5台	237	乳児用整理棚1台	39	事業用備品	777	
備品購入	ホワイトボード6台	300	紙芝居棚1台	41			
備品購入	マット6組	257	絵本ワゴン1台	41			
備品購入	オーディオスクリーン1台	38	絵本ラック1台	31			
備品購入			絵本棚1台	61			
備品購入			雑誌スタンド1台	34			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度 (見込)	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	子ども向け図書の充実が求められている。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	図書の充実等読書環境の充実に努める。
	本に親しむことで「生きる力」をはぐくむきっかけをつくる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	営繕費(ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	営繕費(ふれあい館)(平成19年度まで実施) 営繕費(ふれあい館・計画工事)(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民がより効果的で快適にふれあい館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設>				
	名 称	開館年月	延床面積	備 考	
	汐入ふれあい館	平成17年 4月	1,237.38㎡	平成13年度完成(17年度名称変更)、鉄骨3階建	
	南千住駅前ふれあい館	平成22年 4月	977.88㎡	鉄筋鉄骨地下1階地上29階建(2・3階部分)	
	荒川山吹ふれあい館	平成18年 2月	1,230.26㎡	鉄骨3階建	
	荒木田ふれあい館	平成16年10月	1,215.43㎡	鉄骨3階建	
	西尾久ふれあい館	平成16年10月	1,189.16㎡	鉄骨3階建	
	東日暮里ふれあい館	平成17年 4月	1,176.87㎡	鉄筋鉄骨14階建(1・2階部分)	
西日暮里ふれあい館	平成20年 4月	1,261.63㎡	鉄骨3階建		
* 南千住駅前ふれあい館の延床面積は専用部分のみ(南千住区民事務所との共用面積は70.05㎡)					
経過					
必要性	ふれあい館事業を実施していく上で、施設の維持のための補修等は必要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	家屋等修繕費は下記に委託(残金は区に返還する)。なお、大規模工事は区が直接執行する。				
	名 称	委 託 先	委託開始年月	委託料	
	汐入ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成20年4月	管理運営費 (ふれあい館) に計上	
	南千住駅前ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成22年4月		
	荒川山吹ふれあい館	荒川区高年者クラブ連合会	平成20年4月		
	荒木田ふれあい館	(株)大起エンゼルヘルプ	平成20年4月		
	西尾久ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成20年4月		
東日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成20年4月			
西日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成20年4月			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		335	341	12,386	3,092	1,079	1,438	
決算額(22年度は見込み)		258	307	12,153	2,880	714	1,200	
人件費		776	1,623	2,135	1,694	407		
【事務分担当】(%)		9	19	25	20	5		
合計(+)	0	1,034	1,930	14,288	4,574	1,121	1,200	
国(特定財源)								
都(特定財源)			43					
その他(特定財源)								
一般財源	0	1,034	1,887	14,288	4,574	1,121	1,200	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	家屋等修繕費(千円)		259	307	626	0	0	0 (見込)

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
工事請負	荒川山吹ふれあい館多目的室壁改修	1,221	荒川山吹ふれあい館3階冷水機設置	714	ふれあい館整備工事	1,438	
	工事請負	汐入ふれあい館和室・図書室間壁設置	1,659				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
標	工事件数	2	2	1	2		

（問題点・課題）	建設当初の施設利用想定と開館後の利用実態にギャップがあり、多目的室破損箇所の改修の必要性、会議室の防音対応、駐輪場の不具合等の問題がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ふれあい館の管理運営のため、修繕が必要である。

議（要旨）	
-------	--